

様式第4号（第11条関係）

基ま第1381号

令和6年12月26日

基山町第4区

区長 松 石 英 次 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

令和6年11月18日付けで提案いただきました荒穂神社境内の楠の木について、木枝伐採は土地所有者で管理をお願いいたします。

ただし、当該楠の木が、「基山町歴史的風致維持向上計画」に記載する歴史的風致形成建造物の候補物件（荒穂神社社殿・拝殿、参籠殿（神楽殿）並びに祭器庫）に損害を与える場合は、補助が考えられます。また、当該楠の木は佐賀県の名木・古木に指定されており、樹勢回復に要する経費は補助があります。

今回のご提案の件は補助対象とはなりません。今後、補助対象の可能性のある場合は、町教育学習課又は産業振興課へご連絡をお願いいたします。

2. 取扱いの理由

樹木等の管理は、その土地の所有者が行うことになっており、神社についても同様となっているため。